

社会福祉法人筑前会

令和3年度事業計画書

社会福祉法人筑前会

法人本部

令和3年度事業計画案

社会福祉法人 筑前会
理事長 吉田 孟

◆基本方針

遠賀町を中心とした近隣地域における高齢者及び支援を必要としている全ての住民のために、法人の保有する資源を最大限に活用しながら、社会的な責務を果たすべく、社会貢献活動を継続的に実践していく。また地域における福祉拠点としての**事業継続に必要な安定した経営と事業継続計画(BCP)の実践に注力**する。

◆注力事項

1. 経営活動について

(事業活動の継続に必要な) 堅実な経営戦略を継続的に実践する。

(1) 中期計画の確実な実践

①平成30年度からの5年計画(令和4年度迄)において経営黒字化(±0収支)を目指すことで、安定した経営を維持できる企業体質を構築する。

②老朽化した施設の将来的な整備に備え、設備改修に必要な一定の資金(建設積立金)を計画的に保有する。(中期資金計画の確実な実践)

(2) 効率的な事業運営(労働力(人員)の適正分配)

①法人内全体で職員の適正配置(リソースの分配)・業務の見直し(役割分担変更)・柔軟な人事異動(定期的な事業所間ローテーション)等により、効率的な事業運営を図る。(工数ロスの精査⇒労働力の最大効率化を図る)

②契約職員の契約・業務・勤務条件等の精査により、正職員⇔契約職員間の労働差を是正することで、準正職員の増加に繋げる。

(3) 事業継続計画(BCP)の策定・見直し

①事業活動の継続に対して脅威となる様々なリスクを洗い出し、起こりうる危険を想定しながら、有事や緊急時の対応策の整備することで、サービス利用者に対して切れ目のないサービスを提供し続ける。

②新型コロナウイルスをはじめ、事業継続に影響を及ぼす恐れのある感染症のまん延の防止策の確実な実践と発生時の行動計画に従った実施訓練を行う。

③事業活動に支障を及ぼす大規模災害や火災・犯罪を想定した防災・防犯計画の充実と想定訓練の強化を図る。

2. 事業運営について

地域及び利用者に選ばれるための高水準なサービスを継続的に実践する。

(1) 高水準な利用者処遇の維持

- ①質の高いサービスの提供により、顧客満足度の向上を図る。
- ②利用者処遇においては、開設以降継続し、利用者に評価されてきている食に対するこだわり（食材・メニュー・業務体制等）、投資を継続維持する。
- ③音楽療法・生活リハビリ等の充実により、活動的な日常生活を提供する。
- ④地域の主要医療機関との緊密な連携（主な協力医療機関7所）により、利用者に対する医療面での支援の充実と新規利用者の受け入れ対応を促進する。
- ⑤ターミナルケアの充実により、選ばれる施設としてのサービスレベルの更なる維持・向上を図るとともに従来以上に医療・介護連携の連携強化とご家族との意思疎通に注力することで、「施設における看取り」の常態化を目指す。

(2) 人材確保・人材定着への取り組み

- ①利用者処遇の向上に不可欠であり、また事業活動の継続に最も重要な要素である安定した人材の確保と定着しやすい仕組みづくりに最注力する。
- ②職員の定着にあたっては、職員処遇を維持するための経営努力を着実に実践するとともに全職員で働きやすい職場環境（良好な人間関係・ハラスメント防止対策等）の構築と周知徹底に取り組む。
- ③働き方改革への対応と合わせて、勤務体制の見直し・業務効率化により業務時間及び業務負担の削減を図る。またその結果として年間休日の増加（週休2日制の導入）に繋げる。
- ④職員（利用者）処遇を維持するために必要な安定した経営戦略の策定と目標達成に向けた職員の行動計画（目標）の策定～実践～実績評価を実施する。
- ⑤「職員のキャリアアップ及びスキルアップを目的とした社内外研修の充実」「質の高いサービスレベル維持する（身体拘束・感染防止等）ための教育」「組織力（チーム力）の強化や良好な職場環境構築に繋がる教育」に注力する。

3. 地域貢献活動について

- (1) 社会福祉法人地域福祉計画（5か年計画）に基づき、当法人の社会資源を有効活用した地域貢献サービス（法人独自サービス）の継続して実践する。
- (2) 地域における様々な課題の解決に向け、在宅介護支援センター（遠賀町委託事業）における行政及び地域関係者との連携した地域支援活動を実践する。
- (3) 遠賀町社会福祉協議会を中心とした地域の社会福祉法人連携活動を通じて、社会福祉法人に求められる様々な公益的活動に積極的に参加協力する。
- (4) 医療機関及び他事業所等と連携し、在宅復帰困難者に対して緊急的または一時的な受け入れ要請に対し、可能な限りの受け入れ体制を維持をする。

(5) 地域の福祉拠点として求められる多様な役割を果たすとともに地域に存在する事業所として地域住民や方々との交流を率先して実践する。

- ①福祉の就業を目指す学生（職業訓練校・大学・専門学校・高等学校等）に対する支援（介護福祉士・社会福祉士・栄養士・インターシップ[®]等の実習受入れ対応）
- ②地域の児童（保育園・小学生）に対する高齢者との交流機会の提供
- ③地域ボランティア団体との共同行事や多数のボランティア機会の増加に向けた（法人主導で行う）積極的な支援
- ④近隣事業所及び住民との災害時の協力連携体制の強化
- ⑤地域住民等に対する施設開放・社内資源の提供等
 - ・地域の避難所として要一時保護者、災害避難者等の受け入れ
 - ・施設内資源（会場・設備・備品・車両等）の無償提供
 - ・福祉交流の場としての施設開放（地域行事での利用、合同防火訓練等々）

4. HP を活用した広報活動の強化

- (1) 事業活動・地域貢献活動等の情報配信の推進
- (2) ご利用者（サービス利用者希望者含む）に向けた事業所紹介（見える化）
- (3) 職員確保に向けた採用関連（求職者向け）情報配信の工夫

◆事業活動目標

1. 資金収支目標（法人全体）

(1) 収入：455百万円（前年比：+15百万円）

- ①介護老人施設 : +1百万円
- ②地域密着型施設 : +4百万円
- ③短期入所生活介護事業 : +1百万円
- ④通所介護事業 : +6百万円
- ⑤訪問介護事業 : +1百万円
- ⑥居宅介護支援事業 : +1百万円
- ⑦配食サービス事業 : +1百万円

(2) 支出：455百万円（前年比：±0）

(3) 収支：±0（前年比：+15百万円）

2. 具体策

- (1) 入所施設における適正な稼働率（入所率100%）の維持
- (2) 安定的な在宅サービス利用者（定員数）の維持
- (3) 地域貢献サービス利用者⇒介護保険利用者への展開促進
- (4) 効率的な人員配置と業務分担によるマンパワーの有効活用
- (5) 助成金の活用、購入価格の精査と適正発注の厳格化 等